

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア太平洋経済協力拠出金 (TILF・任意拠出金)			担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始			担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 森川 徹		
会計区分	一般会計			施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項			関係する計画、通知等	平成7年11月のAPEC大阪非公式首脳会議における村山首相(当時)のイニシアティブ。				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	貿易・投資の自由化・円滑化関連する協力事業を促進し、APECを通じてアジア太平洋地域全体の成長を底上げし、日本の内需に取り込んでいく。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化促進のために我が国が95年のAPEC大阪非公式首脳会議にて数年間で総額100億円を拠出することを表明。右我が国の公約を踏まえ、我が国が創設した本基金への拠出をおこなう。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
			当初予算	86	74	47	45	39	
			補正予算	—	—	—			
			繰越し等	—	—	—	—		
	計		86	74	47	45	39		
	執行額		86	74	47				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	APECにおける貿易・投資の自由化・円滑化及び開発面での協力を資するプロジェクトの推進。 参考指標:APEC貿易可能性指標(APEC域内における貿易・投資の自由化・円滑化を計る指標)			成果実績 (1-7で評価(最大7))		4.7	4.55	4.64	4.6
				達成度	%	67	65	66	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	TILFの執行額(年単位) (なお、各エコノミーから申請のあったプロジェクトに対して年3回の審査を経て採用され、複数年に亘るプロジェクトもあり、また経費の確定していないプロジェクトもあるので、単位あたりの経費を算出するのは困難である。)			活動実績 (当初見込み)	米ドル	3407808	2564437	1840179	—
						(2275126)	(1586480)	(1428883)	(1050949)
単位当たりコスト	(47, 000, 000円/1拠出)			算出根拠	1回の拠出あたりのコスト。				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	その他	44,500	38,640						
	計	44,500	38,640						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	TILF基金は域内の貿易投資を促進するためのプロジェクトを行う経費で、1995年の大阪APECにてわが国総理から総額100億円の拠出を表明したもの。2010年末までに累計47億円を拠出している。TILFには米国も拠出しているものの、その拠出額は年によって異なり、額も2010年で317,772ドルとわが国の1,111,111と比較すると約3分の1以下と小さい。実質的にTILFは日本のアカウントであるということはAPEC関係者誰もが知るところであり、わが国のAPECにおけるプレゼンスを象徴するものである。TILF基金を各エコノミーが使用する場合には、プロジェクトの必要経費のうち3割(途上エコノミーは1割)を自己拠出することが定められているが、わが国と米国は免除されている。TILFと並びASF(APEC Support Fund)という豪州やロシア、チャイニーズタイペイが出資するファンドもあり、こちらは貿易投資促進ではなく、APECの途上エコノミーの能力構築に主眼を置いたものであり、その用途はTILFとは明確に異なっている。TILFによって年間30を超える貿易投資促進プロジェクトが実現しており、これは域内と貿易投資促進、ひいてはわが国の輸出入の拡大・迅速化及び市場拡大につながるものであり、拠出は引き続き重要と考えられる。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			